

地方税財源の確保・充実等に関する提言（ポイント）

1 地方一般財源総額の確保・充実等

① 地方交付税を含む地方一般財源総額の確保・充実

- ・こども・子育て政策の強化を含む社会保障費の一層の増加が見込まれる中、地方が責任をもって、地方創生・人口減少対策、脱炭素化の推進、頻発する自然災害に備える国土強靱化などの重要課題への対応しつつ、安定的に行政サービスを提供できるよう、令和7年度においても、地方交付税等の一般財源総額について、令和6年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保し、充実すること。
- ・その際、地域における賃金と物価の好循環の実現を支えるため、物価高や民間の賃上げ等に伴う人件費、行政サービス・施設管理等の委託費の増加、金利上昇を踏まえた公債費の財源等を確実に措置すること。

② 強靱な国土づくり等に係る地方財源の確保

- ・資材価格の高騰や賃金水準が上昇する中でも5か年加速化対策を強力に推進できるよう例年以上の規模で予算を確保するとともに、改正国土強靱化基本法を踏まえ、5か年加速化対策完了後においても、切れ目なく、継続的・安定的に国土強靱化の取組を進めるため、国土強靱化実施中期計画を令和6年内のできるだけ早い時期に策定し、必要な予算・財源を通常予算に加えて別枠で確保すること。
- ・能登半島地震で改めてライフラインとしての重要性が認識された上下水道施設の耐震化について、今後も持続可能な上下水道の整備ができるよう、国庫補助採択基準を緩和するなど財政措置の強化・充実を図るとともに、5か年加速化対策終了後も必要な財源を確実に措置すること。
- ・令和6年度に事業期間が終期となる緊急浚渫推進事業債については、近年頻発化・激甚化する豪雨災害等への対応が引き続き必要であるため、制度を延長すること。

③ 公立病院の経営安定化支援

- ・国のコロナ政策による経営の歪みや、国民の受療行動の変化に加えて、物価高や賃上げの影響等により、現在もなお極めて厳しい経営環境にある公立病院の実状を踏まえ、医師・看護師不足や不採算地区など条件不利地域を含むすべての地域において必要な医療を安定的に提供できるよう、繰出金に対する地方財政措置を更に拡充すること。

④ 学校教育を担う人材確保

- ・骨太方針2024に記載された教師の処遇の抜本的改善に向けた検討に当たっては、必要な財源のあり方を適切に検討し、その上で必要な財政措置を講じること。

2 人口減少対策及び地方創生の強力な推進のための財源確保

① 子ども・子育て政策の強化のための安定的な財源確保

- ・「こども・子育て支援加速化プラン」に盛り込まれた施策や今後拡充された場合の施策の実施に当たっては、地域間格差が生じることのないよう、地方負担分も含めて国の責任において必要な財源を確実に確保すること。
- ・全国一律で行う施策と地方がその実情に応じて行うきめ細かな事業が組み合わせることが効果的であり、地方が行うサービスの提供などについても、地方団体の創意工夫が活かせるよう、長期的・安定的な地方財源の確保・充実に努めること。

② デジタル田園都市国家構想の推進等のための財源確保

- ・地方財政計画に計上されている「地方創生推進費」や「地域デジタル社会推進費」といった地方創生の取組に必要な経費を拡充・継続し、地方の安定的な財政運営に必要な地方一般財源を十分に確保すること。
- ・「デジタル田園都市国家構想交付金」については、安定的に予算枠を確保・拡充するとともに、地方の意見等を十分に踏まえ、その用途拡大や運用の更なる改善を図ること。

③ デジタル社会の実現に向けた財政措置等

- ・地方団体の標準標準システムへの計画的かつ円滑な移行を図るデジタル基盤改革支援補助金については、補助対象が限定的であることから、基幹業務システムの変更に影響を受ける全てのシステムの改修を補助対象とするなど、地方団体の負担が生じないよう確実な財政支援を行うこと。
- ・地方団体のガバメントクラウドの利用料については、システム運用経費等の削減が確実に図られるよう、各地方団体の運用状況を考慮の上、適切に設定されるよう検討すること。

④ 「地方創生応援税制（企業版ふるさと納税）」の延長

- ・令和6年度で終期となっている「地方創生応援税制（企業版ふるさと納税）」については、今後、これまでの取組状況等を検証しつつ、一層の活用促進を図るとともに、地方への資金の流れを飛躍的に高めるため、税の軽減効果を維持した上で5年間延長すること。

3 税制抜本改革の推進等

① 収入金額課税制度の堅持

- ・電気・ガス供給業に関しては、送配電・導管部門の法的分離等に対応して、既に課税方式の見直しが行われたところであり、また、電気・ガス供給業は公益的性格を有していること、現行方式は多大な行政サービスを受益している大規模な発電施設やLNG基地等に対して適切な負担を求める課税方式であることを踏まえ、収入金額課税制度を堅持し、地方税収を安定的に確保すること。

② 税源の偏在性が小さく税収が安定的な地方税体系の構築

- ・令和6年度与党税制改正大綱及び今般の「骨太方針 2024」において取り上げられたとおり、東京一極集中が続く中、行政サービスの地域間格差が過度に生じないよう、地方自治体間の税収の偏在状況や財政力格差の調整状況等を踏まえつつ、税源の偏在性が小さく税収が安定的な地方税体系の構築に向けて取り組むこと。